

令和元年度第1回花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会会議録

1 開催日時

令和元年6月20日（木） 午後2時30分～午後3時30分

2 開催場所

花巻市博物館 講座・体験学習室

3 出席者

(1) 委員 9名

大原皓二委員（会長）、中村良則委員（副会長）、深澤あかね委員、小原松雄委員、小原貞一委員、岩淵計委員、菊池司委員、晴山弘之委員、小国朋身委員

(2) 事務局 6名

佐藤勝教育長、岩間裕子教育部長、文化財課 平野克則課長、小原克仁課長補佐、小田島英明文化財係長、佐藤幸泰埋蔵文化財係長

4 内 容

協 議

花巻市文化財保存活用地域計画について

5 議 事 録

(1) 開 会

(平野課長)

初めに、佐藤教育長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 挨 拶

(佐藤勝教育長)

今日は大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また日頃より、皆様には文化財保護あるいは文化財行政全般につきまして、それぞれのポジションあるいは地域で御協力を賜り感謝申し上げます。そしてこの度はこの協議会の委員をご承引いただきまして本当にありがとうございます。文化財保存活用地域計画という言葉、大変耳慣れない計画でございます。実は文化財保護法は昭和25年からという非常に古い法律なわけですが、これが今年の4月から一部改正となりました。これまで文化財保護を古い法律1本で保存あるいは継承を中心に行ってまいりましたが、これからの社会の変化あるいは地方の状況に応じて対応できないということが予想されるということで、活用面あるいは観光面での

活用も含めて、一方では大きな地域振興という狙いから改正されたものであります。花巻市においても過疎化とか、あるいは少子高齢化など様々な社会の変化があります。恐らくこの状況でいくと、これからの文化財についての保存、継承ということについて、少し観点を改めて進めなければいけないという実態にあります。更にはもっと活用方法があるのではないかとということで、この地域計画が必要だという判断から、この協議会を設置させていただきました。そこで優れた知見をお持ちで、それぞれの地域あるいは様々な分野で御活躍されている皆様から広く御意見を伺いながら、何とか推進してまいりたいということで、本日1回目の協議会を開催させていただきました。花巻は非常に広いわけですが、合併前の1市3町以前からそれぞれの地域で、文化財というと6つの分野があるわけですが、保存継承に取り組んできましたし、保護審議会等を中心にして調査であるとか、記録、継承、活用あるいは指定といったことに様々な取り組んでまいりました。そして、様々な事業等も進めているところであります。花巻の文化財は指定文化財あるいは登録有形文化財というジャンルがあるわけですが、国を代表し世界的にも高名なユネスコの文化遺産を初め、国指定、県指定、市の指定を合わせると約290件であります。この290件については今後継承が難しいものもございます。それから指定の候補としてこれはぜひ取り上げていきたいというものもまだまだございます。このたびの法改正では地域計画ということを策定し、その行動計画等が明確で、国でお認めいただければ一定の権限が市のほうに移譲されて、いわゆる住民本位あるいは市の実態に即した形で様々な展開ができるという大きなメリットがあるようでございます。いわばまちづくりに生かすという大きな目的を持って進めたいというふうに思います。文化財というと特別なものという見方がされるわけですが、計画策定に当たっては地域に残る様々なお宝をいかに活用していくか、あるいは掘り起こしていくか。まずそういった大きな観点から進めて参りたいと思っております。いわゆる文化財という非常にガチガチした考えではなく、地域振興あるいは多年代にわたる活用、大きなまちづくりという観点から広範な立場で御意見を伺えればと思います。

本日はまずこの協議会を組織化しその位置づけを明らかにしながら、今後の事業内容について御協議いただければと考えております。実際に進める私どもといたしましても、これまで経験のない大きな事業であります。時間もかかるかと思っておりますが、皆様方のお力をお借りしながら着実に進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひご忌憚のない御意見とご助言を賜ればと思います。よろしく願いいたします。

(3) 会長及び副会長の選任

(平野課長)

それでは、会長及び副会長の選任を行います。会長及び副会長が専任されるまで私が進行いたします。まずは会長の互選をお願いいたします。

(事務局案をとの声)

事務局案を発表してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

事務局案でございますが、花巻市文化財保護審議会委員の大原皓二委員にお願いしたいと考えてございます。いかがでしょうか。

(異議なしの声)

はい。それでは会長には大原皓二委員にお願いすることとなりました。次に、副会長の互選をお願いいたします。

(事務局案をとの声)

はい。事務局案ということでございましたので、富士大学副学長の中村良則委員にお願いをしたいと考えてございます。いかがでしょうか。

(異議なしの声)

はい。それでは副会長には中村良則委員にお願いすることとなりました。選任されました大原会長と中村副会長から御挨拶を、それぞれよろしく申し上げます。

(大原会長)

ただいま皆様からご推薦を頂戴いたしまして会長という、身が引き締まる思いでございます。文化財審議会の会員としても経験が浅く、また定年までずっと会社勤めをしておりました関係で、地域のこともよくわかっていないような状態でございます。大役を仰せつかったうえ長いスパンの仕事のようでございますので、体に気をつけて何とか任期を全うしたいと考えております。向こう2年間の辞令を頂戴しましたので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

(平野課長)

ありがとうございます。続きまして、中村副会長お願いします。

(中村副会長)

副会長ということで、大原会長の補佐という形で、ご協力して参りたいと思います。よろしく申し上げます。

(平野課長)

ありがとうございます。

それでは大原会長は会長席へご移動をお願いします。協議の進行につきましては、当協議会設置要綱第4条第1項の定めにより、会長へお願いをいたします。

(4) 協 議

(議長 大原会長)

花巻市文化財保存活用地域計画について

(大原会長)

はい。それでは早速4番の協議に入らせていただきます。4番の協議、花巻市文化財保存活用地域計画につきまして御説明をお願いいたします。

(小原補佐)

資料No.1 文化財保存活用地域計画について

資料No.2 花巻市文化財保存活用地域計画の策定について

資料No.3 地域計画策定に係る未指定文化財の把握方針

について説明。(議事録への記載省略)

(大原会長)

資料に基づいて、資料1の地域計画についてから資料3までご説明いただきました。

最後にお話のあった資料2について、花巻地域には27のコミュニティがあるわけですが、1コミュニティあたり2度のワークショップを2年間かけて繰り返すということですね。

我々協議会のメンバーは今日を含めて年に2回、2年間ですと4回の会合があるわけですが、具体的には我々はどのようなお手伝いができるものか、その辺をちょっと教えてください。コミュニティから資料が上がってきた段階から動き出すという事でしょうか。我々はそれまで全く関わらなくてもいいのか、資料が上がってくるのを待つだけでいいのかどうか、ご説明願いたいと思います。委員の皆さまは立場上様々な方がおられますから、その場で密に関わってらっしゃる方もいますし、専門的なこともあるでしょうから、協議会そのものとしては年に2回、どのような形で計画されておられるのでしょうか。

(平野課長)

はい。協議会の委員の皆様につきましては年に2回お集まりいただきまして、そして令和元年度、2年度につきましては進捗状況について説明させていただく予定です。例えば今度の2月の協議会の際には、その時点で10のコミュニティ会議で既に現地調査、ワークショップが完了している予定ですので、中間報告的な部分でのお話ができるだろうと思っております。

さらにこの間に、例えば文化財保護審議会の委員の先生につきましては様々な部分でお尋ねをする事があったり、民俗芸能団体の委員の方、文化財の保存管理をされている団体の委員につきましては、必要に応じてご意見を求めていくこともあろうかと思ってございます。

(大原会長)

はい。今までお話しがあったことにつきまして、皆さん何か御質問がございましたらお尋ねください。

(平野課長)

今後の予定ですと、8月からワークショップ(机上)ということで始めてまいります。10のコミュニティで実施の予定ですが、これについてはまだ具体的にどこから始めていくというのは決まっておりません。近々に詰めて、それぞれのコミュニティに伺いまして、日程を決めてまいります。その地域の方々への

お知らせにつきましては、コミュニティごとにコミュニティ便り等をそれぞれ発行しておられるかと思っておりますので、その中で取り上げていただくなど、なるべく多くの方々に参加をいただく方向で進めてまいりたいと思っております。

(大原会長)

文化財保護法が大きく変わったことに基づいてこのような動きが出てきたということなのでしょうけど、他の自治体でもこのような取り組みを始めているという事なのでしょうか。

(岩渕委員)

県の文化財課長、岩渕でございます。まず今般、岩手県立博物館で文化財に関わる不手際がありお騒がせしておりますこと深くお詫び申し上げます。現在さまざまな調査に着手しているところなのですが、なにしろ膨大な件数がございまして長い期間かかると思っておりますが、よろしく願い申し上げます。

それぞれの地域計画について私の方からご説明させていただきます。県内の他の市町村では、まだなかなか着手できていないということで、花巻市さんに先陣を切っていただいているところでございます。先ほどの説明にもございましたとおり今回の文化財保護法の改正では、県につきましては文化財保存活用大綱を作ることが示され、県でも大綱作成の第1回の会議を先月開催しまして大綱もこれから作っていくという状況でございます。花巻市さんとも情報交換をしながら、齟齬が無いように進めてまいりたいと考えております。

(大原会長)

皆さま方ご質問どうぞ。関わっておられる立場上、何か気になることとかございましたらどうぞ。

(中村委員)

文化財保存地域計画は、具体的にはどういう形の計画だとイメージすればよろしいのでしょうか。今まである文化財を全部リストアップして、更に重点的にこれとこれは保存活用の体制作りを図るとか、保存と活用の体制なり目標なりを整備するとか、それに必要な人材育成についても計画に盛り込むとか、どのようにイメージすればよろしいのか。もうちょっと一般的にと言いますか、花巻はこういう文化財がありますから、地域の人たちとこういう形で発見して活用していくといった、地域の人たちにとっての活用の指針として、最終的にはこの計画というのは、どのようにイメージすればよろしいのか、だいたいでもよろしいので教えていただければ。

(平野課長)

まだおぼろげな部分でございまして本当に申し訳ございません。今回なぜ教育委員会の方で活用地域計画を作ろうとしたのかということにつきましては、資料No. 2の1枚目でございますとおり、これらの課題を解決するのが目的の1つでございます。今までは市内の文化財について、保存・活用についてのきちんとした方針等がございませんでしたので、文化財ごとの類型ごとに大きな方針をまず決めるということでございます。また地域によっては、確かに昔は地域ぐるみで

大事にしてきた文化財、あるいは行事などがあつたと思うのですが、それが今どんどん廃れてきている。守っていくという方々も高齢化してきている、あるいはもう忘れてしまっているということもありますので、そういったものもこの機会に拾い上げていく。そして、そのためにはその地域に入っていく、地域の方々とともに昔の文化財とか行事とかそういったものも確認をしながら、これから自分たちでも手を加えながら大事にしていきましょうというきっかけ作りの部分も含めて、この計画を作っていくという面もございます。

あとは文化財の把握です。今現在は288の指定された文化財がありますが、それ以外にも多分まだまだたくさんあるかと思えます。それらについても可能な限り把握していくということです。あとは、これからの活用の仕方、活用といっても、何かに使っていくというよりも見せ方という部分を中心になっていくかと思われまふ。どうやって公開するのか、どうやって保存していくのか、そういう部分をこの計画の中で作っていくというふうにイメージしております。

(中村委員)

どうもありがとうございます。地域に埋もれているいろいろな文化財をワークショップを通じて把握していく、地域の意識を高めていくことは大事なことと考へます。さらに保存活用していくときの重点となるものを徹底しなくてよろしいのか。そういう形にならざるを得ないじゃないかという気がするのですけれど、その辺はどうなのでしょう。

(平野課長)

確かに一言で文化財といっても調査すればいろいろ出てくると思われまふ。個人的に大切だと思ふものから、地域で大切だと思ふものとかいろいろあると思ふのですが、それらを一旦は全て拾い直していく、その中で重点的に考へていったほうがいいだろうといったものを選別していきます。それについては、文化財保護審議会の先生方に相談しながら、この部分は重点的にという部分を選別していくことになってくるかと思ひます。

(中村委員)

作業する中でまた改めて方針が決まってくる、ということですね。

(佐藤教育長)

先ほどお話しされたことを私もいろいろ考へているのですが、余りにも事業量が膨大でまだ見えてこない。まず一旦コミュニティ会議を回ってみて、どれぐらいの反応があるのか、恐らく地域によって温度差がかなりあるだろうと。その地域ごとに、郷土史とか進んで発行しておられるところ、既に揃っているところもあると思ひます。意外と苦戦するのは街場、旧市街地になるのかな、ちょっと大変かなと思ひます。

それから社会教育、生涯学習との関わりがちょっと薄くなっているのです、そこをどうしていったらいいのかなということもあります。それから当然メリットとすると地域に還元するということが一番大きいわけですが、あとは学校教育とどう関連づけていくかとか、考へればきりがないうけです。また文化財保護法以

外にも地方教育行政に関する法律も変わって、実は市長部局で文化財行政をやってもいいということになって、いわゆる観光面との兼ね合いというものも非常に重視されてくる。そうなるとアクションプランという教育委員会とすればちょっと不得意な部分なのですが、そういった方面から特色づけていくことも、ある意味、観光振興からすれば大事になってくる。教育委員会側でどンドンプランを作って先走りするよりも、市全体の中で周知させていくことをどのように進めていくのか、そういったあたりが私もクエスチョンばかりで、まだまだ道筋が立たないという気がします。いずれ大ざっぱであれ、そういったことの構造図みたいなもの、イメージだけはしていかなければならないと考えています。

(佐藤教育長)

文化庁ではどうなんですかね、その出来上がりのイメージは。

(岩淵委員)

文化庁でも実は出来上がりのイメージは、説明を聞いてもよくわからない部分があります。花巻市が先陣を切って作っていただけということで、花巻市さんのケースを他の市町村が参考にしながら追従していくような状況になると思いますので、ぜひいろんな御意見をいただきたいと思います。ただ歴史まちづくり法に基づいて計画を作っている市町村がございまして、今回の地域計画と似ている部分や参考にできる部分があると思いますので、その辺はぜひ参考にさせていただければと思います。

(佐藤教育長)

案外地元にいるとわからないことでも、他から見ると気付くということもあると思います。例えば私たちはいつでも神楽を見られるという感覚がありますが、全国的に見るとこんな場所はどこにもない。外へ出てみると初めてわかることもあります。そういった外の風もいろいろ当てていかないと、地域の特色と言われても出てこないのかもしれないという気がします

(大原会長)

目指すべき目標が少しずつ見えてきたような気がします。本日配布いただいた資料は1から3まではご説明いただきましたが、資料4以降についてご説明いただくことでよろしいですか。

(小原補佐)

資料ナンバー4降につきましては、あくまでも参考資料ということでご覧いただきたいと思っております。今現在、花巻市内にはどういった文化財が何件あるのかといったリスト、それから今回の協議会の設置要綱、指針、それから改正文化財保護法の協議会に該当する部分についての抜粋ということになりますので、特に協議が必要な内容ではございません。

(佐藤教育長)

どうぞ何でも率直なご感想をいただければと思います。

(大原会長)

委員の皆さんそれぞれ何かお考え等がございましたら、一言ずつでもいただきたいなと思います。それでは深澤さんからお願いします。

(深澤委員)

地域計画を作ることは本当にすごい時間もかかると思いますが、文化財があってもそれを支える人たちがいないと保存も活用もできないので、そのために今後の仕組みを作っていく必要があるということがわかりました。既にそのような仕組みがあって市とか県ではなく全国や世界に向けて発信しているところもあると思いますが、まだその地域の人たちコミュニティ活動は盛んだけれども、自分たちの宝物に気付いていないところもあると思います。1カ所1カ所ワークショップをやっていって、それぞれのコミュニティの温度も計っていくのがこの2年間なのかなと感じます。これまで各地域でそれぞれ支えてきた文化財を地域計画を作ることで今まで以上に学校教育や観光の面にも活用できるような、生きていくためのデータベースが作れたらいいなと思います。

(大原会長)

中村委員さん。

(中村委員)

はい。資料4で空白の部分がありますが、無形文化財の演劇や音楽、民俗文化財の衣・食・住、生業、信仰、文化的景観、伝統的建造物群、やっぱりこういうところを重点的に発掘していけば、新しい形で花巻の文化財の保存活用の方向も見えてくるのではないかと思います。例えば四日町とか一日市といった昔の花巻町、桜台小学校から見たときに景観がとても素晴らしいと思うのですが、一つの文化財というふうに位置づけて、花巻のイメージアップという格好にしてくれればいいのではないかと思います。この空白のところに新しいものを生み出して、新しい価値を付与していくことができれば大変良いことではないかと思います。

(大原会長)

実際に関わってらっしゃる小原松雄さんどうぞ、お立場上気になっている事など。

(小原松雄委員)

全く大変な席に来てしまったという感じでございます。私は実際に小原家住宅の管理を行っております。老人クラブを主体に当番で管理しておりますが、なかなかお年寄りの方も集まらず、そして最近は老人クラブに入らないという方も結構おまして、まず小人数ながら業務に当たっております。

4月の中旬から11月の中旬までの期間でございますけれども、釜石道ができて以来は来館者数が減っていると感じています。この30日に地域総出で草刈り奉仕作業を実施しますが、やはり管理面における人材確保が大変な現状です。

(大原会長)

ありがとうございます。小原貞一さんのほうでは矢沢の皆さん総力を挙げて立派な冊子をお作りになったようですが。

(小原貞一委員)

私の担当は矢沢の文化財の関係でしたけれども、皆さんから話を聞くとたくさん出てきました。ただ郷土史を編集する際にはスペースの関係で指定文化財のものだけを掲載することになり、それ以外のはカットということになってしまいました。そういう経緯もあり、コミュニティ会議単位でワークショップをやることはとても良いことだと思います。

(大原会長)

よろしく申し上げます。岩渕さんどうぞ。

(岩渕委員)

花巻市の文化財の特色といいますと、それぞれの地域で非常にバラエティに富んだ文化財の特色があるなと思っております。それぞれの地域における活用についても、それぞれの地域での活用が参考になることがたくさんあると思いますので、今回の調査をきっかけに交流できればいいのかなと思っております。県といたしましてもできるかぎりの支援をさせていただきます。

(大原会長)

はい。菊池委員さん。

(菊池委員)

はい。わたくし地域づくり課を担当しております。先ほど来、コミュニティ会議27地区に入ってワークショップをしていくということでご説明がございました。今年3月のコミュニティ会議代表者会議の場で、この件について文化財課よりご説明をいただきました。実際、各地区のコミュニティ会議の代表者さんにおかれましては、まだまだ御理解いただけていないところもあると思いますし、先ほど教育長さんがおっしゃったように地区ごとで温度差もあると思います。コミュニティ会議でのワークショップの際には、地域づくり課ももちろん協力いたします。また各総合支所にも地域支援室がございますので、そちらとも連携しながら、地域への入り方など相談していただければ、地域の方がスムーズに取り組めると考えております。

(大原会長)

はい。晴山委員さん

(晴山委員)

博物館の晴山でございます。実はいま菊池課長が言った部分は私も気になっていたところでした。コミュニティに入っていく時に、それぞれ違いがあるのはそのとおりですけど、やはり何か仕掛けを考えていかないと出てくるものが違ってくるのかなと考えます。人集めに関しても手間がかかるだろうと思いますし、その地区ごとに抱えている問題、例えば本当に担い手がいないのかどうか、そういう部分を含めて事前の調査も必要だろうと感じました。それぞれのコミュニティごとの事情を把握しながらデータベース化していくことが、この計画の一番の肝だとお聞きしましたので、その辺も含めて私たちもお手伝いしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

(大原会長)

確かに1回目のワークショップに入る前のアプローチと言うのでしょうか、大事なことだと思います。事務局は大変だと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

(平野課長)

文化財課では各地域の文化財について、書籍とか新聞記事などから拾いなおしに取り組んでおります。コミュニティごとに把握してそれを持って各地域に入って参りたいと思っております。

(大原会長)

小国委員さん、どうぞ。

(小国委員)

市全体の文化財を把握する、それが無いと前に進まないということはわかりました。コミュニティ単位でのワークショップですが、市政懇談会がいまワークショップの形でやっているのでも、もしかしたら投げかけてやれば各コミュニティのほうで独自に動いてくれるんじゃないかなという気がします。ワークショップもいろんな形で何回もやってもらっているのでも、多分慣れていると思います。

あと事務局の体制ですね、課長補佐1人でやっているのはちょっと大変だろうなど、少し心配しています。

文化財を把握して計画を作るのは良いのですが、また活用とか情報発信というのはできると思うのですが、保存をどういう形でやっていくのか。その手立てを考えてあげる必要があると思います。地域に声をかけただけで保存されるものもあるでしょうが、お金がかかってくるものもあるでしょう。民俗芸能をとってみても、人口減少やら少子化やらが重なって集落そのものが成り立たなくなっている。こういう文化は集落が無くなると消滅してしまいますので、そこら辺を考えながら保存をしたい。実は急いで欲しいというところもありまして、もう秒読みに入っているのかなと感じています。という切々な私の思いを込めまして、よろしくお願い致します。

○大原会長

はい。いろいろ神楽公演などご苦労様でございます。一通り御説明が終わりましたので、4番の協議、地域計画については、終わりにしてよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

次は次第の5番、その他につきまして。

○平野課長

事務局からは特にございません。

○大原会長

その他委員の皆さんの方から何かございますか。それではこれもちまして、協議その他の部分を閉めさせていただきます。

(5) 閉 会

(平野課長)